

奥州市水道事業告示第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の11第1項第1号の規定により指定給水装置工事事業者の指定を取り消す。

平成28年7月11日

奥州市長 小 沢 昌 記

- 1 氏名又は名称 有限会社相沢建設
- 2 住所又は所在地 胆沢郡金ヶ崎町西根御免西33番地2
- 3 代表者氏名 代表取締役 及川 省三
- 4 指 定 番 号 第42号
- 5 取 消 年 月 日 平成28年7月11日